

# フードコミュニティ いしかわ

第33号

2021年10月発行

## GAP (ギャップ) について ～食に対する信頼性向上に向けて～

GAP (ギャップ) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みです。

※ GAP は、Good Agricultural Practices の頭文字をとったもので、直訳すると「よい農業の実践」という意味です。

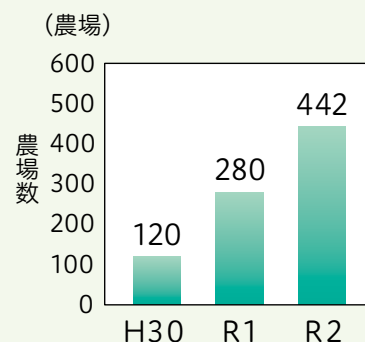
よい農業の実践には、農業者が、農業生産活動を行う上で必要な法令や規則等を守るとともに、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」の視点に基づき、農業生産活動に潜む様々なリスクを未然に防ぐため、農場管理のルールを定めて共有し、継続して改善していくことが重要です。

多くの農業者が GAP に取り組むことにより、将来にわたる安定した農産物生産の実現とともに、食に対する信頼性の向上につながります。



GAPに取り組んでいる農場は、県内でも増えてきています。

皆さんの身の回りでは、百貨店やスーパー、外食などでGAP農場で生産された農産物が使われています。



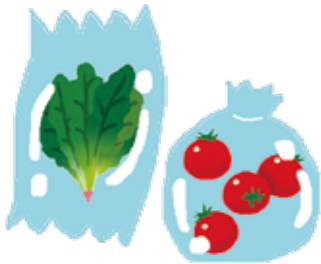
いしかわGAPの認証農場数の推移  
(生産流通課調べ)

## GAPの具体的な取り組み

GAPは食品安全、環境保全、労働安全などの農場内外の様々な手順を明確にし、見える化します。食品安全は継続的な消費に、環境保全は栽培する農地や水の維持・確保に、労働安全は継続的な労働力の確保につながるほか、こうしたGAPの取り組みが持続的な農業の実践および食に対する信頼性の向上にもつながります。

これまで当たり前だと思って漠然と行っていた作業を見直すことで、意識していなかった課題や危険性が浮き彫りになり、事故や被害を未然に防ぐことにつながります。

### 食品安全の取組事例



品質低下を防ぐ  
すみやかな調整・梱包



異物混入等防止のため  
ほ場や作業場の整理整頓



作業前手洗いの実施

### 環境保全の取組事例



農薬散布の周辺への  
影響の低減

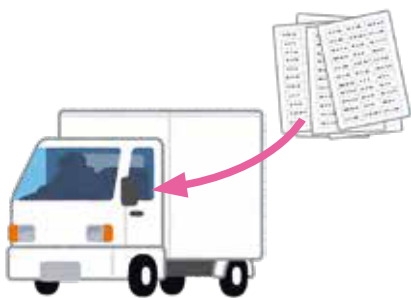


無駄なエネルギー消費  
の削減



化学合成農薬に代わる  
防除手段の積極的な導入

### 労働安全の取組事例



非常時の連絡リストの  
作成と掲示



作業服や防護具の着用



事故の回避や発生に備  
えた研修・訓練等の実施

## GAPの種類と「いしかわGAP」

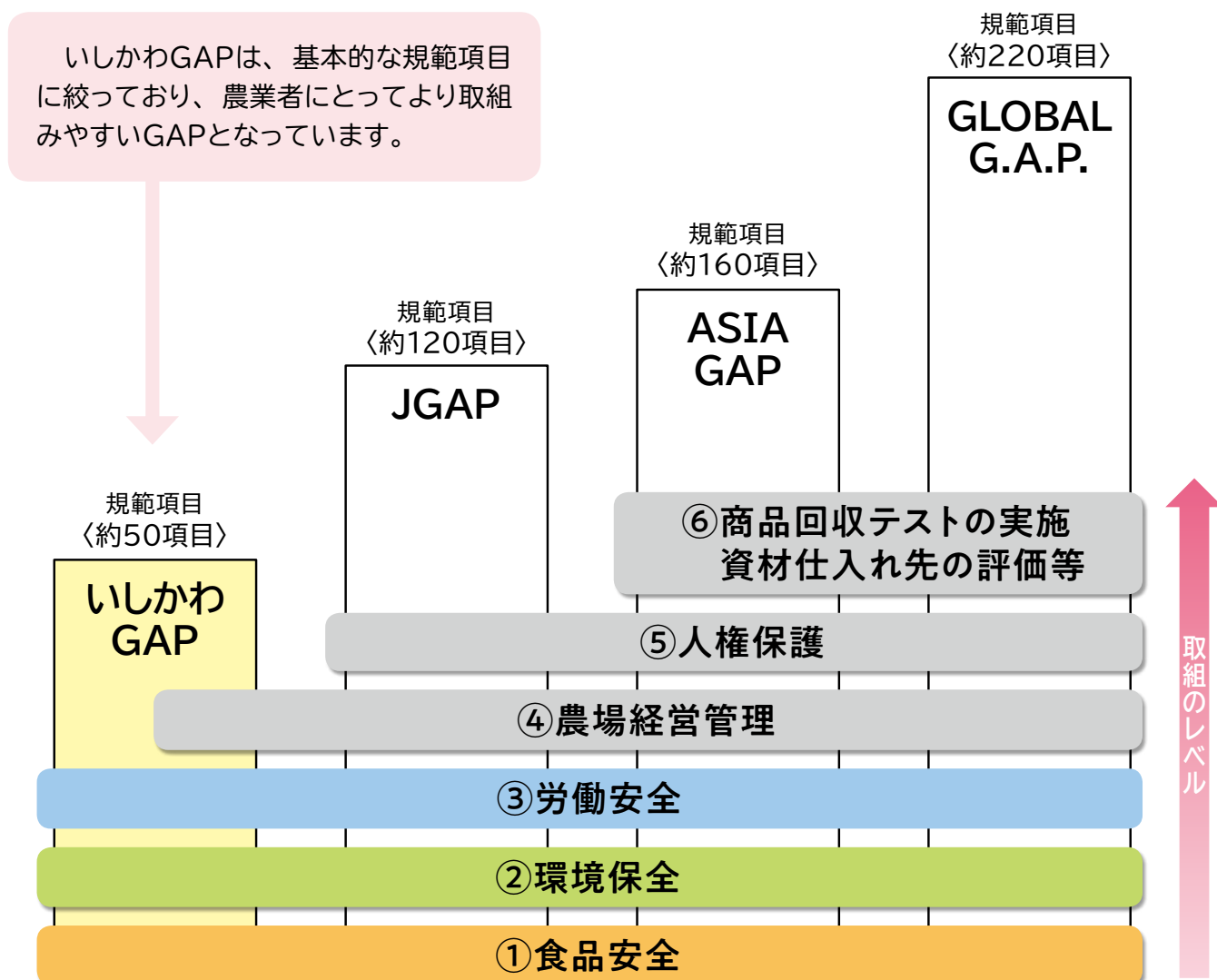
世界には、運営主体や内容の異なる多数の GAP 認証が有り、日本では主に以下の GAP 認証が普及しています。中でも GLOBALG.A.P. 及び ASIAGAP については、輸出の際に求められる水準となっています。

- GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ) (運営主体: FoodPlusGmbH [ドイツ])
- ASIAGAP (アジアギャップ) (運営主体: (一財) 日本 GAP 協会 [日本])
- JGAP (ジェイギャップ) (運営主体: (一財) 日本 GAP 協会 [日本])
- いしかわGAP (運営主体: 石川県)

※ 審査は、認証ごとに運営主体が策定した基準書に基づき行われます。

石川県では、GAPが消費者や農業者にとってより身近なものとなるように、GAPの基本的事項をまとめた「いしかわGAP」を平成30年8月に創設しました。

農業者のGAPの取組を販路開拓などに活かせるよう、農業者が規範項目に沿って農業生産工程管理を行っていることを県が確認し、認証するものです。



# 石川県のGAPの普及推進に向けた取り組みについて

石川県では、県とJAグループによって構成する「石川県GAP推進協議会」が主体となって、農業者に対してGAPの普及推進を行っています。

## GAP指導員の育成

石川県GAP推進協議会では、日本GAP協会と連携し、GAP指導員の育成を行っています。

令和3年4月現在、149名のGAP指導員が、県農林総合事務所とJAに配置されており、県内全域でGAPの相談対応ができる体制になっています。

## 農業者への普及啓発

石川県GAP推進協議会では、GAPを正しく理解するための講習会やGAPを具体的に現場で学ぶ研修会などを各地区で開催しています。

また、県農林総合事務所とJAでは、GAPの取組に関する個別相談を行っています。

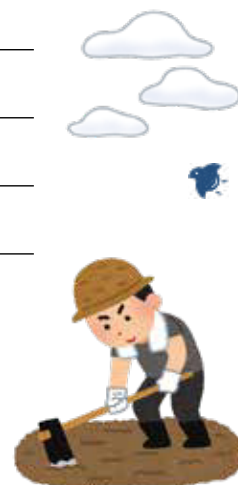


現地研修会の様子▶

## GAPに関する問い合わせ

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ● 南加賀農林総合事務所    | TEL 0761-23-1703 |
| ● 石川農林総合事務所     | TEL 076-276-0371 |
| ● 県央農林総合事務所     | TEL 076-239-1751 |
| ● 中能登農林総合事務所    | TEL 0767-52-5522 |
| ● 奥能登農林総合事務所    | TEL 0768-26-2323 |
| ● 石川県農林水産部生産流通課 | TEL 076-225-1622 |

この他、県内の各JAでも問い合わせに対応しています。



## 石川県 健康福祉部 食品安全対策室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 電話 076-225-1445

メールアドレス [foodsafety@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:foodsafety@pref.ishikawa.lg.jp)

ホームページ『いしかわの食の安全・安心情報』

[いしかわ](#) [食の安全](#)

[検索](#)